

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271500975		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム もばらと和光苑		
所在地	千葉県茂原市鷲巣456番地1		
自己評価作成日	平成28年9月25日	評価結果市町村受理日	平成28年12月6日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成28年10月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・いつまでも一緒に生活していくことを目指し、利用者、家族共に最後までここでの生活を希望していただけるように支援をしている。・足腰のため外出行事や散歩を積極的に取り入れている。・入浴をいつまでも楽しんでいただけるよう、通常のお風呂とともに、チェアインバス、機械浴を導入している。・地域の住民や保育所・学校などの行事に積極的に誘ってもらえるよう、普段から「広報誌」「運営推進会議」などでコミュニケーションをとっている。・食事に楽しみを持ってもらえるよう、ボランティアさんによる季節の食材を使った、「お楽しみ昼食会」、各県の特産ある食事の「ご当地メニュー」を毎月開催している。・週1回の訪問看護、月2回の訪問歯科により体調管理や食事をいつまでも楽しめるように心配りしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症ケアについての長い経験に基づき、動線・自然採光・吐き出し窓・ウッドデッキ等、認知症高齢者が快適で安心して暮らせる配慮の行き届いた設計のホームである。自家発電機・防犯カメラ設置等防災防犯設備面でも「信用・信頼・安心」との基本理念を叶える対策が行われている。毎年、事業実施計画を策定し年間を通して計画的な運営が行われている。運営推進会議に自治会長など地域の方の参加も多く、地域行事の案内や防災協力等地域と良く連携が取れている。職員の気付きを大切に、個人別のカードインデックスのケース記録や処遇連絡に記入すると共に全ての職員が共有しケアに当てるシステムが出来ている。新しい管理者の下、充実した研修に裏打ちされた職員が一体となって入居者が快適に安心して暮らせるよう、更に高いレベルのケアサービス提供に取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	3年以上の職員は基本理念をよく理解しているが、新規に採用された職員に対しては、ワーカー会議及び全体職場会議等を通じて「信用・信頼・安心」を教育している。	法人の目指す「信用・信頼・安心」との理念の実践について毎月のワーカー会議で話し合い、理解共有するようにしている。特に新任職員には日常のケアを通して無理しないで入居者のペースでと、笑顔であいさつし会話する等具体的な事柄を通して理解を高めるようにし、実践に繋げるよう努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	11年前の開設直後より、近隣自治会との密な関係、公立の保育園等からの行事のお誘いと参加等、小学生の体験学習の受け入れなど日々交流が続いている。	自治会の盆踊りや保育園の運動会に招かれ参加している。小学生の体験学習の受け入れや地区長寿クラブの皆さんによる歌やオカリナ演奏など定期的なボランティア公演や毎月自治会ボランティアによるお楽しみ昼食会など、自治会とは開設以来の緊密な繋がりを継続し地域との交流が続いている。車椅子体験等の地域への貢献を検討中である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設のデイサービスと協力し「家族介護者教室」を開催し認知症高齢者への理解を深めている。近隣自治会の民生委員等を通じ介護について相談に応じている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に外部評価の日程等を伝え、地域に密着した施設を作り上げていきたい考えを伝え、意見や協力をお願いしている。	高齢者支援課職員・自治会長・民生委員・保育園園長や社会福祉協議会など多彩な方の出席を得て2ヶ月に一度定期的開催している。入居者状況・活動報告や外部評価等を議題とし、地域行事等の情報や防災訓練、法人としての地域貢献など活発な意見交換が行われ、会議を活かす取り組みをしている事が議事録から読み取れる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	開苑前から茂原市役所との連携が取れているので、毎回運営推進会議に市の担当者が、必ず参加している。人事異動等があっても、担当者が挨拶に来苑して来るなど、常にコミュニケーションが取れている。	毎回市担当職員が運営推進会議に参加おり、ホームの状況や取り組みを知って頂いている。在宅介護支援センターとデイサービスが併設されており、人事異動時にも引き継ぎをして頂く等協力関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本方針の通り、身体拘束はしないことを忠実に守っている。玄関の施錠については、夜間の防犯対策としてのみ行い、日中は開錠している。	県社協による虐待防止と身体拘束廃止研修に出席した職員の伝達研修も含め、毎年2回研修を実施している。禁句集にある言葉・口調や態度などについても互いに意識し注意し合うようにするなど、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に二回の全職員が出席する職場会議等を通じ教育をしている。また常に利用者の身体状況を把握し、小さな内出血等も記録に残し、ミーティング等で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約までに本人との面接や担当介護支援専門員等と話し合いをもち、契約時はなるべく複数の家族と会えるように調整していただき説明をしている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通院内容の連絡や面会時に積極的に話しかける。他に年に1回、独自のアンケートを実施し、意見や評価をいただいている。	入苑してからの個人別アルバムを作成し、家族来苑時に入居者の様子を見ながらお話するようにしている。毎年全ての家族とケアカンファレンスを行い、意見や要望を聞く機会ともしている。芳香剤の事や車椅子の種類、水害時等緊急時の連絡方法等を検討し反映させるようにしている。苑便りを毎発行時にお送りしており、今後、苑でのケアの状況や日常生活の状況や写真など個別の入居者毎の便りを送付することも検討しているとのことである。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ワーカー会議等では率直な意見が出せるようにしている。個別のヒヤリングの機会を設けている。	毎月のワーカー会議、主任クラスの職場会議、年2回の全体会議や個人面談など職員が意見や提案をする機会が多くある。施設美化・食事栄養や行事等の委員会があり、職員の主体的な意見を取り入れ運営に反映する仕組みがある。年間研修計画に基づき毎月研修を実施するとともに認知症実践者研修など外部研修受講や資格取得を推奨し職員の能力向上と育成に取り組んでいる。新入職員研修にも力を入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員数に余裕ができるような採用を心掛け、余裕のある時は有給休暇の取得を勧めリフレッシュしてもらおう。資格手当をもらえるように、資格の取得を積極的に勧めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を通じ、他の施設の職員等と話を増やしている。ケース会議を通じ、利用者一人一人の介護支援方法を相談し実践できるようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等に参加し、同業者との交流ができるように機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に担当介護支援専門員や訪問介護員と一緒に訪問することで、安心感を持っていただくように心がけている。またそうすることで会話が弾み、困っていることなどが出てきやすいようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に関し家族が後ろめいた気持ちを持つことが多いため、入所までの認知症介護をしていたことの、苦勞をねぎらい今後は一緒に協力してもらえようように話をするように心がけている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の本人の生活状況をしっかりとアセスメントし、持ってくる荷物がなじみの物であるよう工夫している。大きなもの(仏壇)なども必要と判断すれば持込みしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人一人に担当職員を付けることで、本人の困っていることや、体調等を本人に代わり代弁できるようにしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調不良の通院時等は必ず同行をお願いし、入居者の状況を同じ目線から確認してもらえようようにしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特別な新聞の配達、お墓参りの希望などは叶えるようにしている。近所の方や同じサークルにいた方などの面会がある。	近所の方や同じサークル活動をしていた友人、元の職場の方や兄弟親戚の方等馴染みの方が面会に来る。お墓参りや行きつけの美容院や馴染みの店に買い物に家族と出かける。年賀状のお手伝いや各ユニットのリビングにある電話で、家族や親類などに自由に電話して頂く等、関係を継続できるよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席の工夫や会話の仲介を行うことで、スムーズな関係ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院のときなどは、状況が常に変わるため、退所となった後も相談できることを伝えてあります。退所後に体調が良くなり、再入所したケースもあります。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース会議等で本人の言葉や行動を全職員で共有し、本人のために何が必要か話し合いを行っている。すぐにできることは、処遇記録又は全員回覧のノートに記入し、朝のミーティングで話し合う。	アセスメントシートとして「個別状況表」を作成し、半年ごとに見直しがされている。日々の心身状況の変化や思い、希望に関しては「ケース記録」と「処遇連絡表」に追記や更新が細やかにおこなわれている。「個別状況表」「ケース記録」「処遇連絡表」は、ユニットごとにカーデックスに収められ、これを活用して情報共有と検討を実施している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別状況表作成し、本人の嗜好等を把握、衆知できるようにしている。個別状況表は半年に1回更新している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に記録し、出勤時は必ず読むことを全職員に義務づけをしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議等で話し合い、介護計画や処遇連絡で、速やかに実行できるようにしている。うまくいかない場合は速やかに変更が行われるよう、処遇にて連絡をし、ミーティングで報告される。	居室担当が中心となって、ケース会議においてケアのあり方が検討されており、それをもとにサービス担当者会議を開催し、介護計画が作成されている。本人および家族の希望は、常日頃から耳を傾け介護計画に取り入れるよう心掛けている。	モニタリングの実施に当たっては、居室担当はじめ、実際にケアをおこなっている職員からも情報を収集することで、更なる情報の共有と計画作成への参画意識を高めるとともに、介護計画を常に目に触れるよう工夫されることを期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとに、ケース記録を記入し、特別な指示があるときは処遇にて申し送りをする。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ボランティア公演やボランティアによるおやつ作り、食事作りなどは、併設のデイサービスと一緒にいき、在宅の利用者との関係を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の夏祭り、近隣の学校や保育園等の行事に参加のお誘いをしてもらえるように、日頃よりお付き合いをしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期通院や体調不良時は、かかりつけ医へ受診し、その判断で専門医の受診を行う。救急車の要請時は、その内容をかかりつけ医、訪問看護に報告し、帰宅後は速やかに指示がもらえるようにしておく。	近医のかかりつけ医への受診だけでなく、本人及び家族の希望により、専門科への受診もおこなわれている。また、訪問看護とは24時間オンコールで連絡できる体制をとっており、安心感につながっている。かかりつけ医と専門科の医師、訪問看護と事業所での連携体制が確立されており、情報共有も適切におこなわれている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急病時は昼夜問わず電話にて相談し、内容によっては駆けつけてもらえる。看護師はかかりつけ医に昼夜を問わず連絡が取れるようになっている。また毎週木曜日に来苑し健康管理を行ってもらう。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にできる限りの情報を提供しており、面会をすることで、入院先と信頼関係を作っている。また医療相談室がある場合は、必ず挨拶をしておくことで、病状や退院の情報が伝わってくるようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在の状況をかかりつけ医からしっかりと伝えていただき、当苑での生活継続を希望される場合は、看取りのマニュアルを説明し、かかりつけ医・訪問看護との連携を確認する。	「重度化した場合における(看取り)指針」が策定されており、医療との連携や説明、カンファレンス等の具体的な支援の内容が示されている。職員は、看取りに関する研修を受けており、その大切さも理解している。また、マニュアルの整備・訪問看護師との24時間オンコール体制等の受け入れる仕組みが整っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師主催の研修を行っている。また救急車の手配までの流れや、手配後の行動に混乱がないように指導している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を行うほか、運営推進会議での地域の方への情報提供や、避難への協力をお願いしている。水害に関してはパソコンによる監視を行っている。	防災委員会が計画する定期的な避難訓練の実施の他に、米・エアーマット・オムツ等が保管されている3カ所の防災倉庫の設置、3機の自家発電機の設置、玄関・廊下・食堂等のいたる所に電池式ランタンを設置し、災害時に備えている。土地柄、水害には更に十分な備えが必要であることを認識しており、パソコンによる水位監視が行われている。運営推進会議においては、地域との協力体制などの検討が継続されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	禁句集による研修を行い、言葉による傷つけを防ぐよう指導している。定期的に会議の席で話し合っている。	人格の尊重やプライバシー確保の大切さは、新人研修や入社時研修でもカリキュラムに位置付けられている。日々の中では、分かりやすく「禁句集」として、言葉を具体的に示したものを作成し、ケース会議の際に確認をおこない、常に意識をするよう工夫がされている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外に行きたいと表現する利用者とは、一緒に散歩する。食事の進まない方には、個別に好きな食べ物を購入し、おいしく食べてもらっている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の気分に合わせ、どうしてもときは、入浴日の変更をしている。朝起きれないときは朝食時間をずらすなどしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室でカットのみならず、毛染めやパーマなどにも対応している。洋服は現在の洋服枚数等を加味し、職員がオシャレなものを購入することもよくあります。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お楽しみ昼食を行い、一緒に作っている。食べた茶碗をシンクまで運んでもらったり、テーブル拭きをしたり、利用者の能力に合わせた作業をしてもらっている。	食事栄養委員会が設置されており、季節を意識し旬の食材を取り入れた行事食の他にウッドデッキにラーメン屋台を入れたり、回転すしへの外食などのイベントも計画し実施されている。毎月おこなわれる「お楽しみ昼食」は、地域ボランティアと利用者がともに昼食づくりをする場として、楽しみながら協同作業ができる良い機会となっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を利用者個人ごとに、記録をしている。欠食等は申し送りし、おやつ等で調整したりしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを職員と一緒にしている。夕食後は義歯の洗浄を行っている。訪問歯科により口腔内の管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄パターンを把握しトイレへの誘導を行っている。また落ち着かない様子や、一人一人のトイレのサインを見逃がさないようにしている。	個々の排泄パターンやトイレサインについては、居室担当を中心にケース会議で話し合わせ、共有され支援がおこなわれている。できるだけ、トイレで排泄できるよう、介助をおこなっているが、身体状況によりオムツを使用している利用者もあり、トイレでの排泄に向けての検討をおこなっている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則正しい生活を行い、体を動かすよう支援し、水分をしっかりと取ってもらう工夫を行っている。便秘がちの方は排泄管理表を基にし、かかりつけ医に相談している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前・午後を選んでもらうなどして、入浴に対して自分の意思で入るといった気持ちになってもらうよう声掛けしている。毎日入浴ができるようにし、曜日の変更を簡単にできるようにしている。	本人に午前午後の入浴時間を選択してもらっている。また、一般浴室の他に身体状況により、チェアインバスが5名、特殊浴槽が1名で個々にあった支援をしている。ゆず湯や好きなシャンプー、音楽をかけるなどの工夫もあり、入浴拒否される場合も、その方にあった声かけや誘導により入浴が実施されている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力のない方は日中もお昼寝をしてもらうようにしている。夜間不眠の方は日中の散歩など、いろいろなことで夜眠れるように試している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の説明書をわかりやすくファイルしている。また継続して飲んでいる薬も、体調の変化でかかりつけ医に相談し、減薬や追加の処方をしてもらっている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日頃は本人のできることをやっていただき、行事等のときに、食事づくりや接待、お餅つきなど力仕事を、個人の能力に合わせてやってもらうようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日はなるべく散歩するようにしている。近隣市町村のイベント情報により、車での外出を行っている。外出レクリエーションは家族にも参加をお願いしている。	外出レクリエーションは、季節感を大切にし、花見・盆踊り・運動会などが計画され、実施されている。日々の外出支援については、居室担当が一人一人の希望や状態によって計画しており、家族とも相談しながら、近くの公園や敷地内など少しでも外出の機会を増やすことができるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていることにより安心される方は、家族の了承のもと、自己管理をしてもらっている。また外出時の買い物では支払いもお願いしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があったときは、各ユニットにある電話を自由に使ってかけてもらうようにしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の採光や落ち着いた壁の色など建設段階から考慮している。外出時は玄関前の花などが話題になりようになっている。また寒い時も日光を浴びれるよう、ウッドデッキを整備した。ウッドデッキはいろいろな行事にも使用されています。	敷地内には、季節の花々が植えられ、日当たりの良いウッドデッキは、日光浴や行事にも利用されている。廊下には、安全のためのカーブミラーが設置され、各所には加湿器と温湿度計が備えられている。リビングにある大型ソファの他にも随所にベンチや椅子が置かれており、心地よさへの工夫がされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは広く設計され、テーブル席のほかにテレビ前にはソファも配置され、一人一人のスペースが広くとれるようになっています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の入所前の住居につ被けるため、布団かベッドかなどにより、畳部屋やじゅうたんにするなど改修を行っている。また歩行状態によりベッドへの変更を行っている。お部屋はいつでも家族が宿泊できるように考えている。	各居室は、ベースはフローリングだが、希望により畳またはカーペットに変更が可能で、今までの生活と大きく変化しないよう選択ができるようになっている。タンスや仏壇、写真立てなど馴染みのものの持ち込みも配慮がされている。入口には、それぞれの希望にあわせた手作りの花の表札がかけられており、個を尊重した空間づくりが意識されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーの大型化、トイレなどに目印をつける、自分の部屋の入り口にも一人一人特色を付けている。		